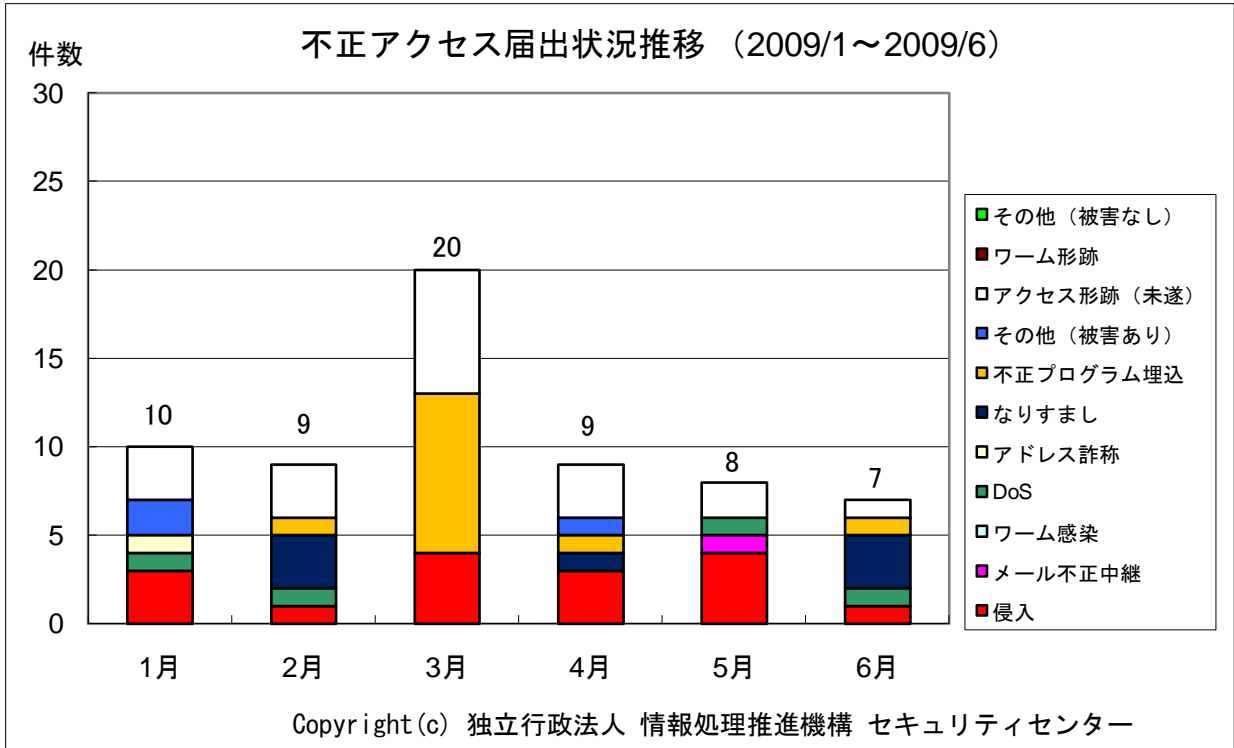


コンピュータ不正アクセスの届出状況 [2009年6月分] について

1. 不正アクセス届出の詳細

(1) 不正アクセス届出件数の月別推移



(2) 不正アクセス届出種別の月別推移

届出種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月
侵入	3	1	4	3	4	1
メール不正中継	0	0	0	0	1	0
ワーム感染	0	0	0	0	0	0
DoS	1	1	0	0	1	1
アドレス詐称	1	0	0	0	0	0
なりすまし	0	3	0	1	0	3
不正プログラム埋込	0	1	9	1	0	1
その他(被害あり)	2	0	0	1	0	0
アクセス形跡(未遂)	3	3	7	3	2	1
ワーム形跡	0	0	0	0	0	0
その他(被害なし)	0	0	0	0	0	0
合計(件)	10	9	20	9	8	7

注) 網掛け部分は、被害があった届出種別を示しています。

(3) 届出者別件数

ユーザ別の届出件数は以下の通りです。

分類	届出件数					
	2009年6月		2009年5月（前月）		2008年6月（前年同月）	
一般法人ユーザ	1	14.3%	6	75.0%	6	46.2%
個人ユーザ	4	57.1%	2	25.0%	2	15.4%
教育・研究・公的機関	2	28.6%	0	0.0%	5	38.5%
合計（件）	7		8		13	

注) 割合の数字は小数点第二位を四捨五入していますので、合計が 100% ちょうどにならない場合があります。

(4) 被害原因別件数

6月に届出されたうち被害のあったもの6件について、原因の内訳は、ID・パスワード管理不備が2件、古いバージョン使用・パッチ未導入が1件、などでした。

原因	届出件数					
	2009年6月		2009年5月（前月）		2008年6月（前年同月）	
ID・パスワード管理不備	2	33.3%	1	16.7%	5	45.5%
古いバージョン使用・パッチ未導入	1	16.7%	0	0.0%	2	18.2%
設定不備	0	0.0%	1	16.7%	1	9.1%
不明	2	33.3%	1	16.7%	0	0.0%
その他（DoSなど）	1	16.7%	3	50.0%	3	27.3%
合計（件）	6		6		11	

注) 割合の数字は小数点第二位を四捨五入していますので、合計が 100% ちょうどにならない場合があります。

・コンピュータ不正アクセス被害の届出制度について

コンピュータ不正アクセス被害の届出制度は、経済産業省のコンピュータ不正アクセス対策基準に基づき、'96年8月にスタートした制度であり、同基準において、コンピュータ不正アクセスの被害を受けた者は、被害の拡大と再発を防ぐために必要な情報をIPAに届けることとされています。

IPAでは、個別に届出者への対応を行っていますが、同時に受理した届出等を基に、コンピュータ不正アクセス対策を検討しています。また受理した届出は、届出者のプライバシーを侵害することがないように配慮した上で、被害等の状況を分析し、検討結果を定期的に公表しています。

○コンピュータ不正アクセス対策基準

- ・ 通商産業省告示第362号 平成8年8月8日制定
- ・ 通商産業省告示第534号 平成9年9月24日改訂
- ・ 通商産業省告示第950号 平成12年12月28日改訂
- ・ 経済産業省告示第3号 平成16年1月5日改訂

■お問い合わせ先

IPA セキュリティセンター 加賀谷／花村／大浦
Tel:03-5978-7527 Fax:03-5978-7518
E-mail: isec-info@ipa.go.jp